

住民基本台帳ネットワークシステム代表端末等機器賃貸借

仕 様 書

令和7年6月

青 森 県

目 次

- 1 調達概要
- 2 賃貸借期間
- 3 調達内容
- 4 納品物
- 5 調達にあたっての前提要件
- 6 調達機器要求仕様
- 7 その他

1 調達概要

本件は、今年度リース満了による機器等更新を行う青森県（以下「県」という。）住民基本台帳ネットワークシステムにおいて、現在と同等の機能を継続使用するために代表端末機器、ソフトウェア及びその関連ツール等の調達を行うものである。

また、機器導入時のラック搭載等作業及びリース期間中の保守作業についても本件に含めて調達するものである。

2 賃貸借期間

令和7年11月1日から令和12年10月31日までとする。

ただし、動作検証作業に合格した段階で納品と認めるので、契約締結後速やかに指定場所への搬入を開始すること。

3 調達内容

調達に含まれる内容は以下のとおりとする。

3-1 機器賃貸借

3-2 機器稼働に必要となる OS 及びソフトウェア賃貸借

3-3 上記 3-1 及び 3-2 の動作確認のために必要となるインストール及び初期設定

3-4 機器及びソフトウェア管理台帳（機器管理番号、MAC アドレス、プロダクト ID 等他と確実に判別できる情報が一覧としてわかるもの）

3-5 上記 3-4 の機器本体及びソフトウェアに対するラベル作成・貼付

ラベルには、契約名、ホスト名、リース会社、リース期間、障害時等連絡先を記載する。

なお、ソフトウェア媒体のうち、ラベル貼付が困難なものについては、保管用ケースを帯する等して、契約名がわかるようにすること。

3-6 物件搬入

3-6-1 仮搬入

早期に通電及び初期動作の確認を行う必要があるため、無停電電源装置（以下「UPS」という。）を除く機器については、契約締結後、速やかに別途更新等設定を委託する業者（以下「設定業者」という。）が指定する仮設定場所に搬入を行い、動作確認のために必要となるインストール及び初期設定を行った上で、設定業者に引渡し、動作検査を受けること。

なお、当該作業に必要なスペース、電源及び LAN ケーブルの準備、並びに検査後の梱包は設定業者が行うので、引渡し日及び引渡しリストを作成の上、引渡しを行うこととして、遺失、紛失等の無いように注意すること。

ただし、設定業者による作業を行った際に、動作不具合、破損、仕様不適合が見られた場合は仕様を満たす機器への交換を行った上で再検査を受けること。

3- 6- 2 本搬入

上記 3-6-1 の作業が全終了し、設定業者による梱包が終了した物件について、設定業者からの指示により、仮搬入場所から以下の設置場所に移送すること。

(管理端末機器等以外)

- ・ 青森県青森市新町二丁目 4-30 北棟 8 階
青森県総務部行政経営課（以下、「行政経営課」という。）
第 2 サーバ室

(管理端末機器等) 以下の場所に各 1 式

- ・ 青森県青森市長島一丁目 1-1 東棟 3 階
青森県財務部市町村課
- ・ 青森県青森市新町二丁目 4-30 北棟 8 階
行政経営課 第 2 サーバ室
- ・ 青森県青森市新町二丁目 4-30 北棟 8 階
行政経営課

3- 6- 3 スケジュール確認

仮搬入及び本搬入の具体の日程については、設定業者とそのスケジュールについて別途協議を行った上で決定すること。

3- 7 本搬入時の調達物件の設置

本件は、設定業者の指示に従い、既設ラック（NEC 製 37U ラック、型番 N8140-504）内に設置することとし、別途設定業者から示されるラック内実装図に基づき作業を行うこと。

なお、設置後に移設が必要となった場合の作業は設定業者が行い、先のラック内実装図に変更が生じた場合は最終のラック内実装図として県から提供を行うので、当該内容により保守作業を行うこと。

3- 8 上記 3-7 後の本調達物件の LAN 配線及び電源調整

3- 9 リース満了後の撤去及び回収

リース満了後は、県と引き渡しスケジュールを別途協議の上、撤去及び回収作業を行うこととし、その作業に要する経費も本調達に含むこと。

3-10 資源有効利用促進法に伴う引き取り経費

3-11 リース期間満了後及び機器交換時における記録媒体内の情報の消去並びにデータ消去証明書（消去方式、作業実施日、作業機器がわかるもの）の提出

3-12 リース期間内のオンサイトでの機器保守

- 3-12- 1 保守受付は 24 時間 365 日とし、行政経営課管理システム運用担当者（以下「運用保守担当者」という。）から障害対応要請があった場合は、1 時間以内に状況確認等の保守対応を開始すること。

また、ハード障害の場合のシステム停止を許容する時間は 3 時間以内とするので、この間に運用保守担当者と連絡調整の上、システム回復のための接続変更等を行うこと。

なお、県災害対策本部が設置される規模での広域災害発生によるシステム停止の許容は 3 日以内とする。

- 3-12- 2 オンサイトでの保守が困難等の理由により、センドバックによる保守を行う必要が

ある場合は、代替機器を使用する等して、システム停止が発生しないよう措置すること。

また、障害原因究明作業を行い、運用保守担当者にその内容について報告すること。

- 3-12- 3 UPS については、センドバックによる修理も可とするが、当ケースの場合でも、システム使用不可となる時間が長時間に及ぶことのないよう、既存機器を直接接続する等して対応すること。

また、バッテリーについては、2.5 年経過時を目途として、事前に県とその作業日時を協議した上で交換を行うこととし、その部材、作業経費及び専用回収先への搬送代行経費を全て本調達に含むこと。

- 3-12- 4 賃貸借期間内における保守部品については、メーカーの部品保証期間に限らず、保守対応を行うこと。

- 3-12- 5 部材劣化、耐用年数経過等による予防保守が必要な場合は、その都度システム停止時間及び影響範囲を県に説明の上、事前に了承を受けてから実施すること。

- 3-12- 6 修理作業については、運用保守担当者がシステム正常動作について確認済となった時点で完了と見なす。

3-13 リース期間内のソフトウェア保守

- 3-13- 1 ソフトウェア保守の更新費用を含めること。

- 3-13- 2 運用や障害等で問合せ対応をするための保守経費を本調達に含めること。

- 3-13- 3 セキュリティパッチ、バージョンアップ及びリビジョンアップ等の修正プログラム入手のための保守経費を本調達に含めること。

ただし、インターネットへの直接接続を禁止するので、手動等による実施を可能とするよう必要な権利又は媒体を本件に含めて準備すること。

3-14 技術問合せに係る支援経費

契約締結後、導入、設定及び運用保守担当者作業の際に、ハードウェア及びソフトウェアにおける技術的な問合せに対応し、運用保守担当者が上記 3-6 の場所において現地対応を行う際の作業支援、技術的アドバイス及び立会依頼への対応を行うための費用を本調達に見込むこと。

3-15 リース満了後の再リースへの対応

リース満了後、県の指示により再リース契約を締結することが可能であること。

また、再リース契約を締結する場合、上記 3-12～3-14 と同様の保守サービスの提供が受けられること。

4 納品物

4- 1 納品物

納品物は次のとおりとする。

なお、電子媒体に使用するファイルは、Microsoft Office 2021 又は同等品で読み書きできる形式で作成することとし、納品に使用する媒体は CD 又は DVD とする。

- 4- 1- 1 契約締結後速やかに納品を行うものは次のとおりとする。

- ① 機器一式（ラベル貼付済のもの）
- ② ソフトウェア一式（ラベル貼付済のもの）

- ③ 連絡体制図（上記 3-12 参照。）
- ④ 取扱等製品マニュアル（日本語。電子媒体）

4- 1- 2 リース開始時まで、管理台帳（上記 3-4 参照。）を電子媒体による納品を行うこととする。

4- 2 機器及びソフトウェアの納期

契約締結後、速やかに開始すること。

ただし、仮搬入・本搬入共に保管用スペースが限られるので、個々の具体的な納期は上記 3-6 と合わせ、設定業者と協議の上決定すること。

4- 3 契約書類納入場所

青森県青森市新町二丁目 4-30 北棟 8 階 行政経営課

5 調達にあたっての前提要件

本仕様書に使用しているメーカー名、製品名は一般的に広く使用される呼称を用いている。正式名称の確認については、入札説明書内に記載する県が指定する問合せ先への質問により行うこと。

5- 1 総則

機器調達にあたっては下記に留意すること。

- 5- 1- 1 機器更新後も、県行政情報ネットワーク（以下、「全庁 LAN」という。）を始めとしたネットワーク、同ネットワーク上で継続稼働している基幹業務環境が、従来どおり安定稼働を継続していくため、既存ネットワーク環境及び既存稼働システムに特殊な設定変更あるいは追加設定を要求することのないものとする。特に、動作保証をしていないソフトウェア及び機能の使用により本件の仕様を満たす場合は、要求仕様を満たしていないものとして判断するので注意すること。
- 5- 1- 2 既存通信機器に設定してある Cisco 社タグ付き VLAN 構成に影響を与えないこと。

5- 2 ライセンス

- 5- 2- 1 オープンソースのソフトウェアライセンスに関しては、GPL (GNU general public license) ・GNU LPGL (GNU lesser general public license) 及びそのソフトウェアのライセンス内容に従うこと。
- 5- 2- 2 Microsoft 製品調達の際、県が所有するライセンスキーあるいはプロダクトキー等コード番号を必要とする場合は、別途照会すること。

5- 3 その他特記事項

- 5- 3- 1 同等品を納入する場合、仕様条件適合及び上記 5-1 の証明は応札者側で行うこととし、仕様を満たさないことが判明した場合は、納入者の責任及び負担により、速やかに仕様を満たす機器への入替を行うこと。
- 5- 3- 2 環境への配慮として、次の要件を極力満たす機器とすること。
 - ① グリーン購入法・グリーン購入ガイドラインに準拠していること。
 - ② 国際エネルギースタープログラムの基準を満たしていること。
 - ③ RoHS 指令に準拠していること。
 - ④ エコマークを取得していること。

⑤ JEITA 3.0 に準拠していること。

- 5- 3- 3 機器設置時等に全庁 LANIP アドレスを使用する場合は必要数を県に申請の上、配付を受けること。
- 5- 3- 4 本仕様書に定める作業を行うために既稼働ネットワーク及び既稼働システムの停止が必要となる場合は、事前に県からその作業日時及び作業内容について了承を得た上で実施すること。
- 5- 3- 5 本仕様書に記載されていない部材等でも、本仕様を満足するために必要と応札者が判断した場合については排除するものではないが、その調達に当たっては、本件に含めて用意すること。

6 調達機器要求仕様

調達機器に求める仕様を以下に記述する。

6- 1 機器種類一覧

県住民基本台帳ネットワークシステム代表端末等機器種類については次のとおりである。

No	機器種類	数量	単位	備 考
1	代表端末機器等	1	式	
2	集約ネットワーク接続用ルータ	2	台	
3	集約ネットワーク接続用ハブ	2	台	
4	その他ネットワーク機器接続用ハブ	4	台	
5	ネットワーク機器用無停電電源装置	1	台	
6	ファイアウォール（業務用）等	2	式	
7	ファイアウォール用無停電電源装置	2	台	
8	ファイアウォール管理端末	1	式	
9	業務端末	3	式	
10	業務プリンタ	1	台	
11	業務ログ解析ツール	1	式	
12	照合情報読取装置	4	台	代表端末機器用 1 台 業務端末用 3 台

6- 2 機器仕様詳細

調達する機器の詳細は、次のとおりである。

6- 2- 1 代表端末機器等

6- 2- 1- 1 代表端末ハードウェア

項 目	仕 様
形状	・ 19 インチラックマウント型とすること。 ・ サイズは 1U であること。
CPU	・ インテル社製 Xeon E2-2414 と同等以上の性能を有しているプロセッサを 1 個以上搭載していること。 ・ 64 ビットバージョンの製品であること。
メモリ	・ 8GB 以上搭載すること。
ローカルディスク	① 実効容量 256GB×2 以上

項 目	仕 様
	C ドライブ 120GB×1 D ドライブ 120GB×1 ② ミラー構成とすること。
RAID 構成	・キャッシュメモリは、2GB 以上 ・RAID1 が構成可能であること。
外部記憶装置	・DVD-SuperMULTI ドライブを 1 個内蔵していること。
バックアップ用記憶装置	・外付け HDD(1TB 以上) を 2 個以上用意すること。
ネットワーク I/F	・100BASE-TX/1000BASE-T に対応した RJ45 ポートを 2 個以上装備すること。
USB インタフェース	・USB2.0 準拠の照合情報読取装置を接続し、動作確認できること。 ・USB3.2 以上のインタフェースを 4 つ以上搭載すること。
ディスプレイ キーボード・マウス	① 画面サイズ 17 インチ以上であること。 ② サイズは、キーボードとマウスと合わせて EIA 基準準拠 19 インチラック 1U 以内とし、ラックに取り付けできること。 ③ 109 日本語キーボードであること。 ④ 光学式マウスであること。
無停電電源装置	① サーバ本体とは別筐体であること。 ② 750VA の電力容量を持つこと。 ③ サイズは 19 インチラック 1U 以内とし、19 インチラックに取り付けできること。 ④ 電源制御用ソフトウェアと連携し、スケジュール運転、自動電源制御が可能なこと。 ⑤ 契約期間中のバッテリー交換を含むこと。
その他	① 構成を実装する上で、必要となるアダプタ類/ケーブル類/電源コード等を全て含むこと。 ② 全ての機器をラックに設置するために必要な付属品を添付すること。 ⑥ Microsoft Windows Server 2022 Standard Edition の動作保障がされていること。

6- 2- 1- 2 代表端末用プリンタ

項 目	仕 様
印刷方式	・モノクロレーザー方式であること。
解像度	・600dpi 相当以上であること。
最大印刷速度 (枚/分)	・A4 で 28 枚/分以上(片面時) であること。
用紙サイズ	・A4、A5、B5 に対応していること。
給紙容量等	・標準で 250 枚以上の給紙が可能なこと。 ・手差し給紙が可能なこと。
用紙カセット	・1 以上装備していること。 標準ホッパを添付している場合、増設ホッパは不要。
ページ縮小機能	・「A3→A4」の縮小が可能なこと。
メモリ	・256MB 以上装備していること。

項 目	仕 様
インタフェース	・ 100BASE-TX、USB2.0 以上の各インタフェースを装備していること。
両面印刷	・ 両面印刷に対応していること。
その他	① Windows 11 Pro 及び Windows Server 2022 で動作可能であること。プリンタドライバを添付すること。 ② LAN 接続インタフェースを装備していること ⑦ 節電モードの切り替えができること。 ⑧ 機器接続に必要なアダプタ類/ケーブル類/電源コード等を全て含むこと。 ⑨ 上位機器との動作を保障すること。 ⑩ 19 インチラックに入る形状であること。

6- 2- 1- 3 代表端末用ソフトウェア

全てのソフトウェアが OS 上で問題なく動作し、地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）から配付されるソフトウェアと連携し問題なく動作すること。

項 目	仕 様
OS	・ Microsoft Windows Server 2022 Standard Edition を使用すること。 ・ 再セットアップ媒体を添付すること。
バックアップソフト	・ Microsoft Windows Server 2022 Standard 上で稼働し、システムセットアップ後の全体イメージバックアップを取れるソフトを含むこと。
無停電電源制御ソフト	・ 無停電電源装置と連携し、電源制御/スケジュール運転が可能なこと。
その他	① すべてのソフトウェアが OS 上で問題なく動作すること。 ② 本仕様を実現するために必要なソフトウェアをすべて含むこと（各種インタフェースボードを制御するドライバソフトウェアなど）。 ③ 機構から配付されるソフトウェアと連携し、問題なく動作すること。

6- 2- 1- 4 照合情報読取装置

機構の指定製品（富士通㈱製 住基ネット用操作者認証装置 V3（ガイド有）FAT13FLJL1、AuthConductor 生体認証ミドルウェア V3 1 インストール A28792SM（FAT13FPJL1 月額保守 週 5 日 8:30～17:30）、AuthConductor 生体認証ミドルウェア V3 メディアパック A287C2SL）を調達すること。

6- 2- 2 集約ネットワーク接続用ルータ

2 台で、アクティブ・スタンバイ構成とすること。

なお、機構の推奨機器は、「Catalyst C8200L」である。

項 目	仕 様
形状	・ EIA 基準準拠 19 インチラックマウント型とすること。
ネットワーク I/F	① 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T に対応していること。

項 目	仕 様
	② 接続予定機器を収納可能なポート数を有すること。 必要なポート数は以下のとおり ・回線終端装置用：1 口 ・集約ネットワーク接続用ハブ用：1 口 ・コンソール用：1 口 ③ 不要なポートを閉塞する機能を有すること。
供給電源	・ AC100V (50/60Hz)
冗長化プロトコル	・ VRRP (又は HSRP) を利用し、仮想 IP (VIP) を設定することができること。 ・ BGP-4、OSPF や IPSLA 等を用いてトラフィックのモニタリングや Hello パケット等で WAN 側の障害の検知をする機能を有すること。
ルーティング	・ IP アドレスをベースにフィルタリングを行うことができること。
帯域制御	・ QoS や Shaping 等を用いて IP アドレスやポート番号によって帯域制御することができること。 ・ QoS は 4 段階の設定ができること (クラス 1～4) 。
アドレス変換	・ 都道府県庁内のネットワークに対して静的 NAT を設定できること。
その他	① SNMPv2、TRAP の機能を有すること。 ② SSH を利用して機器にアクセスすることができること。 ③ 操作者に対しては、ユーザ認証等によりアクセス制限できること。 ④ IPsec 等を用いて暗号化通信ができること。

6- 2- 3 集約ネットワーク接続用ハブ

2 台で、二重化構成とすること。

なお、機構の推奨機器は、「Catalyst9200L」である。

項 目	仕 様
形状	・ EIA 基準準拠 19 インチラックマウント型とすること。
ネットワーク I/F	① 100BASE-TX/1000BASE-T に対応していること。 ② 接続予定機器を収納可能なポート数を有すること。 必要なポート数は以下のとおり ・集約ネットワーク接続用ルータ用：1 口 ・都道府県庁内のネットワーク用：1 口 ・コンソール用：1 口 ・集約ネットワーク接続用ハブの相互接続用：2 口 ③ 不要なポートを閉塞する機能を有すること。
供給電源	・ AC100V (50/60Hz)
VLAN 機能	・ VLAN を 2 種類以上設定する機能を有すること。
その他	① SNMPv2、TRAP の機能を有すること。 ② SSH を利用して機器にアクセスできること。 ③ 操作者に対しては、ユーザ認証等によりアクセス制限

項 目	仕 様
	できること。 ④ 集約ネットワーク接続用ルータ（現用）と集約ネットワーク接続用ルータ（予備）間のブロードキャストの通信ができること。 ⑤ パケットのループガードを考慮しスパニングツリー機能を有すること。

6- 2- 4 その他ネットワーク機器接続用ハブ

項 目	仕 様
形状	・ EIA 基準準拠 19 インチラックマウント型とすること。
LAN ポート	・ 100BASE-TX/1000BASE-T 対応した RJ45 ポートを 8 個以上搭載すること。 ・ 不要なポートを閉塞する機能を有すること。
その他	① スイッチングハブとすること。 ② インテリジェント型であること。 ③ スパニングツリー機能を有すること。 ④ VLAN 対応であること。 ⑤ SNMP エージェント機能を有すること。

6- 2- 5 ネットワーク機器用無停電電源装置

項 目	仕 様
形状	・ EIA 基準準拠 19 インチラックマウント型であること。
性能	・ 瞬電及び 3 分以上の停電時にネットワーク機器等を安全にシャットダウンさせることが可能な容量及び台数を確保すること。
その他	・ 代表端末（サーバ）、ネットワーク機器等と接続し、電源管理ソフトによる自動電源制御（スケジュール・サーバ起動・停止）が実施できること。 ・ 契約期間中のバッテリー交換を含むこと。

6- 2- 6 ファイアウォール（業務用）等

6- 2- 6- 1 ファイアウォール機器

2 台で、冗長化すること。

なお、機構の推奨機器は、「Check Point3600 SNT」である。

項 目	仕 様
形状	・ EIA 基準準拠 19 インチラックマウント型であること。 又は、トレイ等を利用してラックに取り付けできること。
メモリ	・ 8GB 以上搭載すること。
SSD	・ 240GB 以上を 1 個搭載すること。
ネットワーク I/F	・ 1000BASE-T に対応した RJ45 ポートを 6 個以上搭載すること。

項 目	仕 様
	と。
USB インタフェース	・ USB3.0 準拠の外付け DVD ドライブを接続し、動作確認できること。
ファイアウォール・スループット	・ 4Gbps 以上であること。
VPN スループット	・ 2.7Gbps 以上あること。
IPS スループット	・ 1.9Gbps 以上あること。
同時接続数	・ 200 万以上であること。
接続数/秒	・ 32,000 以上であること。
VLAN	・ 1024 以上あること。
ソフトウェア	・ Check Point R81.20 以上を搭載すること。 ・ 既設ファイアウォールのログと互換性があること。
機能	① VPN 機能を有すること。 ② 既存ネットワーク及び都道府県サーバセグメント間の双向の通信それぞれについて、パケットフィルタリングを設定できること。 ③ 既設ネットワークに対して N 対 N の静的 NAT を設定できること。 ④ アプリケーションレベルで通信制御できること。 ⑤ ファイアウォールの操作者に対しては、ユーザ認証等によりアクセス制御できること。 ⑥ 特定の管理端末のみアクセス可能に設定できること。 ⑦ ファイアウォールのログを収集できること。 ⑧ 設定データのバックアップを取得できること。 ⑨ DMZ 対応していること。 ⑩ 2 台で冗長構成 (ClusterXL または VRRP) が可能なこと (片系統が障害になった場合、自動で切り替わること。) 。
その他	・ 外付け DVD ドライブ (USB2.0 準拠) を添付すること。 ・ 構成を実装する上で、必要となるアダプタ類/ケーブル類/電源コード等をすべて含むこと。 ・ 無停電装置と連動し制御するソフトウェア及び接続ケーブルを付属すること。

6-2-6-2 ファイアウォール用無停電電源装置

項 目	仕 様
形状	・ EIA 基準準拠 19 インチラックマウント型 (1 台あたり 2U 以内) とすること。又は、トレイ等を利用してラックに搭載できること。
性能	① 常時インバータ方式であること。 ② 停電時に導入装置を安全にシャットダウンできること。 ③ 復電後に自動で再起動できること。 ④ 電源管理ソフトによるスケジュール・サーバ起動・停止が実施できること。

項 目	仕 様
その他	・無停電電源装置(1000VA)(ラックマウント用)であること。 ・ネットワーク接続ポートを装備していること。 ・ファイアウォールと連動し、接続動作において動作実績があること。 ・契約期間中のバッテリー交換を含むこと。

6- 2- 7 ファイアウォール管理端末

6- 2- 7- 1 ファイアウォール管理端末ハードウェア

全てのソフトウェアが OS 上で問題なく動作し、機構から配付されるソフトウェアと連携し問題なく動作すること。

項 目	仕 様
形状	・ノート型とすること。
CPU	・インテル社製 Core i 3-7110U プロセッサを 1 個以上搭載すること。 - 又は、上記プロセッサと同等以上の性能を有する互換プロセッサとすること。
メモリ	・8GB 以上搭載すること。
ローカルディスク	・500GB 以上を本体に内蔵すること。
外部記憶装置	・DVD スーパーマルチドライブを内蔵していること。
シリアルインタフェース	・シリアルインタフェースを 1 つ以上搭載すること。 (USB シリアル変換ケーブルでも可とする)
USB インタフェース	・USB2.0 以上のインタフェースを 2 個以上搭載すること。
ネットワーク I/F	・1000BASE-T (RJ45) の LAN コネクタを 1 個以上搭載すること。 ・無線 LAN、モデムを内蔵して<u>いない</u>こと（内蔵されているものは一切不可とする）。
ディスプレイ	・液晶方式で画面サイズ 15 インチ以上であること。 ・1,024×768 ドット (XGA) の表示が可能であること。
キーボード	・日本語 JIS 標準配列であること。
マウス	・スクロール機能付 USB マウスを添付すること。
その他	・Microsoft Windows11 Pro 64 ビットバージョンの動作保障がされていること ・システム稼動に必要なケーブル等を含むこと。

6- 2- 7- 2 ファイアウォール管理端末用ソフトウェア

項 目	仕 様
OS	・Microsoft Windows 11 Pro(64bit 版)を使用すること。 ・再セットアップ媒体を添付すること。
ファイアウォール管理	・ファイアウォールのログを管理するソフトウェアを搭載すること。 ・上記ログをレポート化する機能を有していること。
バックアップソフト	・Microsoft Windows11 Pro 上で稼働し、システムセットア

項 目	仕 様
	ップ後の全体イメージバックアップを取れるソフトウェアを搭載すること。

6- 2- 8 業務端末機器等

6- 2- 8- 1 業務端末ハードウェア

項 目	仕 様
形状	・ノート型であること。
CPU	・インテル®Core i 3-7110U プロセッサを 1 個以上搭載すること。又は、上記プロセッサと同等以上の性能を有する互換プロセッサとすること
メモリ	・4GB 以上搭載すること。
ローカルディスク	・256GB 以上を本体に内蔵すること。
システムファームウェア	・UEFI、セキュアブート対応であること。
TPM	・トラステッドプラットフォームモジュール (TPM) バージョン 2.0 に対応すること。
グラフィックスカード	・DirectX12 以上 ((WDD) 12.0 ドライバー) に対応すること。
外部記憶装置	・DVD-RAM ドライブを本体に内蔵すること。
インタフェース	・USB2.0 準拠の照合情報読取装置を接続し、動作確認できること。 ・照合情報読取装置、住民基本台帳／個人番号カード用 IC カードリーダー／ライタ、テンキーパッド、マウスを同時に接続できるよう、USB ポート (2.0 以上とする) を 4 ポート以上装備すること
ネットワーク I/F	・1000BASE-T または 100BASE-TX の LAN コネクタを 1 個以上搭載すること。
ディスプレイ	・15 インチ以上で高解像度 (720 p 以上) ディスプレイであること。 ・High Color (65, 536 色) 以上の表示が可能なこと。
キーボード	・日本語 JIS 標準配列であること
マウス	・スクロール機能付 USB マウスを添付すること。
照合情報読取装置	・照合情報読取装置が接続可能であること。
その他	① Microsoft Windows11 Pro 64 ビットバージョンの動作保障がされていること。 ② 構成を実装する上で、必要となるアダプタ類／ケーブル類／電源コード等をすべて含むこと。 ③ セキュリティワイヤーを添付すること。 ④ ディスプレイサイズに合ったのぞき見防止フィルターを添付すること。 ⑤ テンキーパッドについては行政経営課が別途調達する。

6- 2- 8- 2 管理端末用ソフトウェア

全てのソフトウェアが OS 上で問題なく動作し、機構から配付されるソフトウェアと連携し問題なく動作すること。

項 目	仕 様
OS	① Microsoft Windows 11 Pro(64bit 版)を使用すること。 ② 再セットアップ媒体を添付すること。
照合情報読取装置制御	・機構の指定製品を調達すること（富士通株式会社製・生体認証ミドルウェア「NU461004」。 ただし、「FAT13F PJL1」を調達した場合「NU461006」とすること。）
IC カード制御	・IC カード及び IC カードリーダ／ライタの制御が可能なこと。
バックアップソフト	・イメージバックアップを取れるソフトを含むこと。
その他	① すべてのソフトウェアが OS 上で問題なく動作すること。 ② 本仕様を実現するために必要なソフトウェアをすべて含むこと（各種インタフェースボードを制御するドライバソフトウェアなど）。 ③ 地方公共団体情報システム機構から配付されるソフトウェアと連携し、問題なく動作すること。

6- 2- 8- 3 業務ログ解析ツール

項 目	仕 様
機能	・住基ネット業務アプリケーションから出力される「検索用業務アクセスログ」「業務操作ログ」「一括提供結果ファイル」をシステム管理者が簡単な操作で取得できるツールを提供すること。 【コード変換】 ・代表端末（サーバ）に転送したアクセスログファイルを UTF8 コード形式から SHIFT-JIS コード形式に変換できること。 【ログ保存】 ・代表端末のディスク上に上記変換を行ったファイル（SHIFT-JIS コード形式）を保存できること。 ・上記ファイルを外部記憶装置及び特定の端末に保存できること。 ・代表端末に保存された不要ログを削除できること。 【ログ検索】 ・特定の業務端末から上記ログ等の検索が実施できること。
その他	① 機能実現に必要なソフトウェアをすべて含めること。 上記ログ等の仕様については、地方公共団体情報システム機構が示す外部インタフェースの仕様に準拠し、動作確認されたものであること。 ② ログ取得からログ（検索用）作成までの一連の操作を

項 目	仕 様
	極力自動化すること。 ③ ログ集計により、業務端末に接続された操作者情報毎の検索件数及び住基ネット利用所属毎の検索件数を表示し一覧表として印刷できること。

6- 2- 8- 4 照合情報読取装置

機構の指定製品（富士通(株)製 住基ネット用操作者認証装置 V3（ガイド有）FAT13FLJL1、AuthConductor 生体認証ミドルウェア V3 1 インストール A28792SM（FAT13FPJL1 月額保守 週5日 8:30～17:30）、AuthConductor 生体認証ミドルウェア V3 メディアパック A287C2SL）を調達すること。

7 その他

機構から配付されるソフトウェアは以下のとおりである。設定業者がインストールした際に問題なく動作する機器を調達すること。

7- 1 代表端末

機能/製品名	バージョン	製造元	ライセンス数
ファイルデリバリソフト			
ESMPRO/DeliveryManager エージェント	6.3	日本電気(株)	1
ESMPRO/DeliveryManager クライアント	6.2	日本電気(株)	1
ESMPRO/FileTransfer	4.1	日本電気(株)	1
ウイルス除去・検出ソフト			
FFRI yarai	3.5.3	FFRI(株)	1
WindowsDefender		マイクロソフト	

7- 2 ファイアウォール管理端末

機能/製品名	バージョン	製造元	ライセンス数
ファイルデリバリソフト			
ESMPRO/DeliveryManager クライアント	6.2	日本電気(株)	1
ウイルス除去・検出ソフト			
FFRI yarai	3.5.3	FFRI(株)	1
WindowsDefender		マイクロソフト	

7- 3 業務端末

機能/製品名	バージョン	製造元	ライセンス数
ファイルデリバリソフト			
ESMPRO/DeliveryManager クライアント	6.2	日本電気(株)	1
ウイルス除去・検出ソフト			
FFRI yarai	3.5.3	FFRI(株)	1
WindowsDefender		マイクロソフト	

以上